



あなたはカナダ国籍 または カナダの友人ですか？在日カナダ大使館は在札幌カナダ名誉領事職へのご応募をお待ちしています。

名誉領事は、カナダ政府に代わり、在日カナダ大使館の権限の下、領事サービスやその他のサービスを提供します。名誉領事は、カナダ国籍者への領事サービスを提供し、商業・経済関係の発展のための支援、二国間関係の維持のためのサポートを行い、また、在日カナダ大使館の現地のコンタクトポイントとして活動し、カナダ要人などの公式訪問の際には事務的、後方支援を提供し、外交的なイベントや式典、広報イベントなどに在日カナダ大使館を代表して出席します。加えてパスポートや認証サービスも提供します。名誉領事には、提供していただくサービスへの報償として、謝礼金*が支払われます。名誉領事の任命は、枢密院令（Order in Council）によって行われ、任期は3年間です。

理想的な候補者は以下の必須条件を満たす方となります。

- 一年のうち殆どの期間、札幌に在住している方
- 英語及び日本語で職務を遂行する能力のある方
- 正規の大学の学位をお持ちの方、または、同様の学歴 さらに/もしくは 職歴の組み合わせが基準を満たす方
- 日本国内で就労許可をお持ちの方
- カナダとの明確な関係をお持ちの方（例えば、カナダ国籍者、さらに/もしくはカナダ企業に雇用されている、さらに/もしくは カナダ国内もしくはカナダの教育機関で教育を受けた、さらに/もしくは カナダの団体への所属、さらに/もしくは カナダ企業との商業的な繋がりがあること、さらに/もしくは カナダに家族が在住している等）
- 地域のビジネスコミュニティで優良な評価を受けている方
- 地方政府機関と良好な関係を維持することができ、必要な際には迅速に地方政府機関と連携することができる方
- 優れた対人能力、確かな判断力、健全な倫理観と誠実さをお持ちの方
- 日本とカナダにおける政治的、経済的、社会的ダイナミクスを理解されている方

フランス語で職務の遂行が可能な方、及び、パートタイムベース（通常は週7時間）で、領事サービスが必要な方々のために適切な事務所を提供していただける方を優先させていただきます。

加日関係にご関心があり、上記のプロフィールに一致するとお考えの方は、各必須条件をどのように満たすかを明記した英語もしくはフランス語のカバーレター及び英語もしくはフランス語の履歴書を2019年5月15日までに tokyo-consul@international.gc.ca にお送り下さい。



ご応募の際には、電子メールの件名に **在札幌名誉領事** と明記してください。

選考プロセス

ご応募いただいた皆様のうち、必須条件を満たす方につきましては次の段階の審査へのご案内をさせていただきます。次の段階では、面談、レファレンスチェックや、応募者の皆様の知識、能力、この役職への適正などを審査するための試験を行う可能性があります。カナダ政府は、カナダ国内外の公職者の任命に当たっては、よりオープンな形で透明性をもって行うことに力を注いでおり、また、名誉領事のネットワークにおいてはジェンダーやダイバーシティのバランスが確保されるよう努めております。

この選考プロセスに関する質問は、tokyo-consul@international.gc.ca にご連絡ください。

資格要因と雇用条件

- 犯罪経歴や身元調査を含むカナダ政府のリライアビリティ・ステータス（セキュリティチェック）を取得、維持することができること
- 任命期間を通し公職者のための倫理、政治活動に関するガイドライン (<https://pm.gc.ca/eng/news/2015/11/27/open-and-accountable-government>) 及び利益相反に関する法律 (<http://ciec-ccie.parl.gc.ca/EN/ReportsAndPublications/Pages/FactSheetOverviewAct.aspx>) を遵守すること

領事関係に関するウィーン条約

名誉領事の役割や、名誉領事に関する規定については領事関係に関するウィーン条約 (http://legal.un.org/ilc/texts/instruments/english/conventions/9_2_1963.pdf) をご参照下さい。

*謝礼金 (Honorarium)

謝礼金は、個人が提供するサービスへの報酬として、領事業務に従事した時間に応じて支払われるものです。名誉領事の場合、年額5000カナダドル/およそ410,200円です。